

第6回 余市町都市再生協議会 議事録

開催日時： 令和5年9月26日（火）午前10時30分から
開催場所： 余市町役場 301・302会議室
出席者： 岸 邦宏（会長：北海道大学 公共政策大学院 教授）
小田 寛（副会長：余市商工会議所 副会頭）
彫谷 泰嗣（一般社団法人 余市観光協会 副会長）
登立 敏和（国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 地域振興対策室長）
高橋 優（北海道後志総合振興局 地域政策課 地域振興係長）※代理
※菊池委員の代理であることが分かるように
新開 孝一（北海道後志総合振興局 新幹線推進室長）
大久保 圭介（北海道後志総合振興局 小樽建設管理部 地域調整課長）
舟倉 勝巳（余市消防署 署長）
川村 憲吾（一般公募）
欠席者： 内海 幸夫（北海道中央バス株式会社 余市営業所 所長）
横浜 博（小樽つばめ交通株式会社 余市支店 支店長）
平田 進（余市町区会連合会 副連合会長）
小嶋 研一（一般社団法人 余市医師会 会長）
北島 正樹（余市町PTA連合会 会長）
佐々木 隆行（余市警察署 地域課長）
千葉 一仁（一般公募）
オブザーバー： 九笹 英司（国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 道路計画課長）
事務局： 千葉建設水道部長、阿部総合政策部長、北島まちづくり計画課長、橋端政策推進課長、まちづくり計画課本間主幹、松尾主幹、大隅主事
委託事業先： シン技術コンサル 加藤

1. 開会
(事務局)

2. 会長挨拶
(会長挨拶)

3. 審議事項

- 立地適正化計画における誘導区域（案）の町民周知【資料1】
(事務局)

〈資料1について報告〉

(会長) ただいまのご説明に対して、質問・ご意見ございますか。

ちなみに、町内会の加入率って余市町はどれくらいですか。回覧で見ている人がどれくらいなのかなと。

(事務局) 正確な数字は分からないのですが、基本的には9割程度は加入されていると思います。それが広報の配布につながりますので。

(会長) 広報も同じように配布されるのですか。

(事務局) はい。一応、全戸配布という形にはなっているのですが、区会の担当者の方をお願いをさせていただいておりますので、対応はそれぞれになります。全戸に配ってくださる区会もあれば、区会員にしか配らないという区会もあります。

(会長) 分かりました。割合として意外と高いなと思いました。札幌なんでもっとひどい話で、町内会が機能しなくなっているところがあるかなと思ひまして。

(事務局) 本町でも、最近は若い人がなかなか加入しないという話を聞きます。

(会長) そうですね。

分かりました。今後、パブリックコメントや町内会の説明というのがあると思いますが、今回はそういうことで了解いたしました。

続いて「前回都市再生協議会での意見及び対応一覧」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○ 前回都市再生協議会での意見及び対応一覧【資料2】

(事務局)

〈資料2について説明〉

(会長) ただいまのご説明に対して、ご質問・ご意見ございますか。

都市計画道路見直しの反映のところは、この後、改めて私の方からコメントしようと思います。では、それを踏まえて素案が今日はありますので、こちらの議論に移らせていただきます。

まず、「余市町都市計画マスタープランの素案」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○ 余市町都市計画マスタープラン（素案）【資料3】

(事務局)

〈資料3について説明〉

(会長) ただいまのご説明に対して、ご質問・ご意見ございますか。

(委員) 1ページなのですが、これ道との協議はまだされていないということでしょうか。

道の『都市計画区域の整備・開発及び保全の方針』というのがあるのですが、

昔は略称で『整開保』と言っていたのですが、今は、『区域マス』という略称が一般的に使用されているので、もしそれに修正できるのであれば、こちらの方が馴染みのある言い方かなと思いますので検討をお願いいたします。

(会長) これ直した方が良いですね。ぜひ修正を。

(事務局) 今のご意見の部分、余市町の方では未だに『整開保』の方が馴染みの深い言葉になっておりまして、使用している経過があります。ですが、当然、同じ表現で使用しているというのも承知はしているところなので、一般的な方に直したいと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(委員) 38ページの上位計画の一覧表の中で、関連計画で北海道総合計画が入っていて、関連計画に入れるとしたら、これ以外に北海道の計画で行くと、まちづくりに重要なのは余市川の河川整備基本方針というのがあると思うのですが、関連計画に入れる範囲というのは、どういう考え方で、この総合計画だけを入れたのでしょうか。

(会長) ご回答をお願いします。

(委員) すみません、少し補足すると、先ほどの説明の中で1,000分の1の洪水を想定するというのは、そもそも北海道の二級河川の余市川の河川整備基本方針から来ているということだと思いますので、きっとそこは考慮されて作られているだろうというふうに思います。

(会長) いかがでしょうか。

(事務局) 今の関連計画の部分ですが、基本的には前回の上位計画、関連計画をベースとしまして、そこに今日までの経過等を踏まえ、そこに必要と思われる計画を随時追加したという形で作っておりました。ですが、ご指摘のありました河川整備基本方針については再度、都市マスの方に絡めていけるような計画なのかどうかを再度確認しまして、必要であれば対応して行きたいと考えております。

(会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。

合わせてなのですが、これは開発局さん、道庁さんに対して、他に何か関連している計画や、こういうのを入れたらどうだというのがあったら、後日、事務局にお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

他、いかがでしょうか。皆さんからなければ、私から。都市計画道路見直しの話で60ページの交通体系のところ、「都市計画道路については、現在、長期未着手の都市計画道路の見直しを行っており、結果を踏まえ、以下のように計画していきます」と書かれているのですが、令和6年3月の時点で、これが成案として公表したときには、もう見直しは終わっているかと思います。なので、この文言は変わるという理解でよろしいですか。この表現のままだと具合悪いなと思ってですね。

- (事務局) そうですね。こちらについては、今の時点の情報としてなので、今後、この文言ではなくなると考えております。
- (会長) それで、ここの部分について私から検討をお願いしたいのが、今回の計画に見直しの結果が反映されれば良いなと思っておりますが、難しいのかなど。そのため、都市計画道路の見直しの結果に関わらず、例えば、主要交通軸、生活軸、農村交流軸、観光交流軸にそれぞれ道路名が書かれているのですけれども、見直しで廃止の方針になっている路線は、もう削除して良いのではないかなと私の中では考えています。現状では、このまま将来整備を目指していくのか、あるいはもう整備の対象から外そうということを検討しているわけですから、現状使われていない道路については、多分この先もニーズはあまりないのではないかなということが、マスタープランの中で表現して良いのであれば、その対象となっているところはもう削除しても良いのではないかなと考えていますが、いかがでしょうか。
- (事務局) いまの会長からのご意見、見直しを進めていける予定なので、パブリックコメント前に、一定の方針を調整して、現在記載されている路線名を直したいと考えております。
- (会長) ありがとうございます。具体的に言うと、生活軸の富沢線ぐらいですよ。他にございますか。
- (事務局) 河口港線です。ただ文言として60ページの方には入っていないです。
- (会長) 60ページの文章のところ、もしも廃止になっちゃったら、富沢線の記載があるのはおかしいですよ。だからといって、富沢線は特に整備されているわけでもなく、この文言を無くしてしまえば、マスタープランとしては中町線と沢町線を、海岸側の住宅地から農村丘陵地への円滑な動線を担う、位置づけるという、この位置づけるという計画自体は別に間違っていないかなと思いました。61ページの図は、都市計画道路かそうじゃないかではなくて、交通軸、生活軸の位置付けとすれば良いですよ。都市計画道路の説明じゃないですよ。計画に盛り込むというところで、こだわっているのですけれど。河口港線というのは、これは生活軸に位置づけしていますか。
- (事務局) はい、位置づけしています。
- (会長) 見直しの結果はどうなりそうなのですか。
- (事務局) 候補として上がっているものとしては、いまの河口港線というのと、富沢線というものになりまして、見直しについてもこれからになるため、なんとも言えないです。
- (会長) では、仮に都市計画の見直しで、都市計画道路から外れたとしても、ここは生活軸に位置付けてしまうという感じですかね。
- (事務局) 現状、河口港線は現道が無く、富沢線は現道があります。当初のマスタープランの中では、将来的に整備する予定である河口港線も含めて生活軸として位置付け

て整備をしていきますという方針になっており、見直しの結果次第になります。

(会長) 単純な質問なのですが、この河口港線は重要ですか。

(事務局) それぞれの道路について説明すると、富沢線はこれで未改良なのですが現道はあります。それで、河口港線は大川橋線のほうから110メートルは改良済となっております。途中までで終わっておりますが、基本的には、国道229号につながれば道路整備効果は出て来ます。それを改めて整備する必要はないのではないかなと考えております。

(会長) 何で長期未着手なのかという理由は、どうなのですか。

(事務局) これは河口港線だけではなくて、富沢線もそうなのですが、一番大きいのは財源的な部分が町に重くのしかかってきたという部分があります。その次に昭和30年代に都市計画決定されているものですから、人口減少が進んで行く中で、なかなか整備が追い付かなかった路線が出てきています。いまこの時期に立地適正化計画を策定しているところでもあり、人口減少も踏まえているので、昭和30年代に計画決定した部分の路線見直しをしていこうかということで、作成を図ったところでございます。ですので、富沢線については未着手で、用地幅があって現道があるので、海のほうから山のほうに結ぶ部分の路線として位置付けはできているのですが、改めて改良するまでもないのかなと。河口港線については、いま既存の町道の部分、110メートル部分までしかやっていませんので、見直しを考えてはおります。

(会長) なるほど。オフィシャルな場では言えないですよ、今の時点では。当然、色々な手続きもあるでしょうから。また、地権者の皆さんは、将来、都市計画道路なるから、売れるかもしれないと思っている人もいます。それが廃止になったら、戸惑う人もいますよね。

(事務局) 富沢線は用地幅を確保してあるのですが、河口港線はそうではないので、おっしゃるとおり、民地に都市計画法の規制がかかっている状況にはなっていますね。

(会長) なるほど。簡単に行かないというのが、いまの話で分かりました。都市計画法に基づいてちゃんと保護されている権利とかもあるので、見込みでやってはいけないということですね。

(事務局) それに110メートルも、すでに整備しているという状況もありますので。

(会長) 分かりました。私としては、二度手間にならないければ良いなというところから入った議論だったのですが、状況が許されていないというところなのですね。場合によっては、都市計画道路見直しの結果をここに反映するとしたら、年度をまたいでしまうこともあり得るということですね。

(事務局) 年度をまたぐことはないですね。あくまでも、都市計画道路については、今年度で廃止するのではなく、方向性を出すという話なので。

(会長) そうですか。

(事務局) もし、最終的にいくつかの道路を廃止する方針となれば、そこから廃止に向けての作業ということで進めていこうと考えています。

(会長) 分かりました。それならば、無理してここに反映の結果を入れなくて良いのではないかと。廃止すると決まっているのに、マスタープランに残すのはないのではないかとというのが私の出発点でした。廃止がこの年度内に決まるわけではないのなら、あるべき論を書いておけば良いかと。私の中では、今年度の段階で、この路線については廃止の方向で行くよという方針が出ているのにも関わらず、廃止の方向に出ている路線を都市マスのほうで整備していきましょうという記述があるのはおかしいかなと思っていたので。

ただ、いまの話で言うと、富沢線という文言がここに残ったとしても問題ないということですよ。だって、すでに道路があるわけですから。ここは、都市計画道路についての話しではないですから。

(事務局) そうですね。それであれば、そのまま路線名として残っても問題はないです。

(会長) 問題ないですよ、分かりました。私からのこの議論のまとめは、いま言ったことは無しにして、無理してパブリックコメントを、都市計画道路見直しの作業と睨みながらやる必要はなくて、このあるべき論という形でやっていただいて。ただ、年度内にもしも方向性がまとまるということであるなら、パブコメの時期も含めて、年度末に向けてのスケジュールを検討してもらうということをお願いいたします。

すみません。私だけちょっと長くなってしまいましたが、他にいかがでしょうか。それでは、次回に向けてまだまだ修正の余地というのはありますので、後日、気付いた点があったら、事務局にご連絡いただければと思います。

続いて「余市町立地適正化計画(素案)」について、ご説明をお願いいたします。

○ 余市町立地適正化計画(素案)【資料4】

(事務局)

〈資料3について説明〉

(会長) ただいまのご説明に対して、ご質問・ご意見ございますか。

(委員) 35ページのところに洪水浸水災害の区域図が載ってしまっていて、これ平成24年の想定図なんですけれども、いま町のホームページに掲載しているのは平成30年で、令和3年7月に修正されていると思いますが、どうして平成24年のものを使用しているのか教えてください。

(会長) ご回答、お願いいたします。

(事務局) すみません、コンサルに確認しましたところ、間違っただけで掲載してしまったということなので、直近のデータのもので修正させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員) 分かりました。あと、1,000分の1にするのは良いのですけれど、62ページのところの居住誘導区域の設定の、「視点3. 災害リスクの低減、自然災害による甚大な被害を受ける危険性が少ない区域か?」というところで、5メートル以上の洪水浸水想定区域は区域設定から除外しますという記述がありますが、これだと4mぐらいの2階くらいまで水没するような甚大な被害で、市街地のかなりの区域が浸水すると想定され、1,000分の1の場合だと、さらに想定区域が広くなり、危険性は少なくないと思うのですよね。ですが、ここの記述に関して、一般的にすごくざっくりしていて、どうしてこういう考え方なのかというところの記述が不足しているのではないのかなと思います。この前の会議の時にも発言いたしましたが、現在後志管内で立地適正化計画を作成しているのは古平町だけで、そちらの居住誘導区域の記述が分かりやすいというか、理論的に述べていると思います。河川の整備基本方針では、例えば何年規模に対して、今後整備を行っていく前提でそこに人が住めますということを書いています。なので、現時点では確かに浸水区域は市街地の広範囲を占めていますが、河川基本整備方針では、堤防なりを整備し、居住する区域として今後守られていく区域のため、居住誘導区域から除外しません、ということに記載されています。単純にここの数字だけで5メートル以上は住まないようにするけれど、5メートル以下は住めますという、単純にそういう記述だけ見ると、「5メートルも浸水するところだと、災害や危険性が高いけど、どうして除外しないのか」という疑問が生まれると思います。「どうして除外しないのか」というところを、ちょっと触れて記述してほしいなと思います。

洪水だけではなくて、津波とか土砂災害についても同様です。土砂災害は単純に除外していますが、いまの河川の整備のように、今後、警戒区域を整備するような計画があれば、先ほどの河川整備の方針と同じように、必ずしも居住誘導区域から除外しなくても良いのではないかと考察できる程度に、ここの記述をもっと補強してほしいなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局) 貴重なご意見、ありがとうございます。確かに余市町は各河川、沿岸につきましては浸水想定区域、かなり広いエリアになります。そうなりますと、ほとんどの河川の周りは浸水想定区域という形になってしまうのですが、おっしゃるとおり余市川につきましても河川改修ですとか、他の二級河川についても河川改修されております。そういった面から、本当に危険な、決壊して最大最悪な状態でこういう浸水になりますというのが1,000年に1度ということで聞いておりました。ですので、先ほどおっしゃられたとおり、この辺につきましてはきちんと文章の方で、例えば、この居住誘導区域については、こういったところもありますが、こういったことでエリアとして選定していますという表現でうまくできるよ

うに考えていきたいと思しますので、ご理解願います。

(会長) ありがとうございます。いまのご発言は非常に理路整然と明解に論理立てたご指摘だったと思います。改めて見てみると、例えば53ページとか54ページとか、3メートル以上の浸水想定区域はないとか、0.5メートルから3メートル未満の区域が広範囲を占めているため、3メートル以上の浸水想定区域は区域設定から除外するという文言だけ見てみると、市街地がいっぱいだから、3メートル未満はもう目をつぶってしまおうというふうを受け止めることもできてしまうと思います。それも含めてだと思なので、文章でもう少し丁寧に書くことが必要かと思います。これはぜひ次回に向けて補強してください。

他、いかがでしょうか？無ければ、今日のところは、いままで出てきた意見をもとに、さらに途中、未完成な部分もありますけれども、次回で完成版を出してもらおうということで事務局には対応をお願いいたします。ありがとうございました。

議事は、以上で終了です。その他ということで事務局からございますか。

4. その他

(事務局) 次回は12月6日(水)の開催を予定。日時等について事前に文章等でご案内をさせていただきます。

5. 閉会